

山東町埋蔵文化財調査報告書X

## 町内遺跡

—大原氏館跡（第3次）・觀音寺遺跡—

滋賀県坂田郡  
山東町教育委員会

# 序

伊吹山の麓、横山丘陵を背景に鎮座します観音寺は、伊吹山中で開基し、鎌倉時代中期頃に現在地に移った天台宗の寺院です。

その後、領主の庇護を受け栄え、当地方において深い信仰を得て参りました。

今回、本堂・鐘楼・惣門が重要文化財に指定されたことを期に本遺跡の様々な資料を得るため、平成5年度から3か年にわたり測量や発掘調査を実施し、ここにその成果を公刊するはこびに至りました。しかし、調査はまだその緒についたばかりで、今後も継続した調査・研究が必要です。

この報告書が人々の文化財に対する関心を深め、文化財愛護の心を強めてくれることを、また、後学の資として大いに役立ってくれることを願います。

終わりになりましたが、本調査の実施や報告のまとめにおいて、観音寺をはじめ、関係各位に多大の御理解と御協力を賜りました。心から御礼申し上げます。

平成8年3月

山東町教育委員会

教育長 山 本 孝 雄

# 例　　言

1、本書は、国庫補助事業として総事業費3,000,000円のうち、国庫補助金1,500,000円、県費補助金750,000円を受けて、平成5年度より平成7年度までの3ヶ年で実施した町内遺跡の調査概要をまとめたものである。

2、調査は、滋賀県教育委員会の指導を受けて、山東町教育委員会が実施した。

3、調査体制は下記の通りである。

調査主体　　山東町教育委員会　教育長　西秋　良策（～平成5年度10月）  
　　　　　　　　　　　　　　　　　山本　孝雄  
　　　　　　　　　　　　　　　　　（平成5年度10月～平成7年度）

調査事務局　山東町教育委員会

社会教育課	課長	岡田　勉（平成5年度～平成7年度）
	課長補佐	石田　育男（　　　　　　〃　　　　　　）
	係長	丸本　光雄（平成5年度）
		横田　仁司（平成6年度・平成7年度）
	主任	吉田　裕明（平成5年度・平成6年度）
	"	森本　博之（平成7年度）
調査担当	"	桂田　峰男
調査補助員		谷口　千夏

4、現地調査および整理作業には、下記の方々の協力を得た。

村田次郎、馬渓克己、村田米造、村田久美、足立悦子、金子明義、松居敏男、  
松居美子、戸田光男、大橋千代子、森 重信、森 証、福居 登、山口健治、  
川口重信、谷口晴美

5、今回の調査について、下記の方々に指導、助言、協力いただいた。記して感謝の意を表したい。

林 昭仁（観音寺住職）　中井 均・土井一行（米原町教育委員会）　宮崎幹也

(近江町教育委員会) 高橋順之(伊吹町教育委員会) 谷口徹(彦根城博物館)  
太田浩司(長浜城歴史博物館) 釈迦堂光浩(明治大学大学院)

(敬称略)

6、観音寺絵図(観音寺所蔵、長浜城歴史博物館寄託)の写真については、観音寺のご承諾を得て、長浜城歴史博物館よりご提供いただいた。

7、上記6以外の調査の記録写真・図面・出土遺物は山東町教育委員会で保管している。

8、本書の執筆・編集は桂田がおこなった。

# 目 次

序

例 言

## I、坂田郡山東町 大原氏館跡（第3次）

1、調査の経過 .....	1
2、調査の結果 .....	3
3、おわりに .....	5

## II、坂田郡山東町 観音寺遺跡

1、位置と環境 .....	8
2、調査の経過 .....	11
3、調査の結果 .....	13
表1 測量区画一覧表 .....	13
4、おわりに .....	20
表2 観音寺坊名変遷表 .....	21

## 挿図目次

図1、周辺遺跡図

《大原氏館跡》

図2、地形図	2
図3、トレンチ平面図及び断面図	4

《観音寺遺跡》

図4、地形図	12
図5、トレンチ平面図	16
図6、S E および水路状遺構実測図	18
図7、出土遺物実測図	19

## 挿図写真目次

①～⑥ 観音寺現況写真	13
本堂、鐘楼、本坊、玉泉院、参道、惣門	
⑦ 観音寺所有絵図	24
⑧ 明治大絵図（山東町役場所有）	24

# 図版目次

- 図版一 大原氏館跡 1, 調査地遠景  
2, 重機作業風景  
3, 作業風景
- 図版二 大原氏館跡 4, 第1トレンチ  
5, 第1トレンチ断面  
6, 埋めもどし
- 図版三 観音寺遺跡 第1次調査 1, 調査前風景  
2, 草木除去作業  
3, 重機作業風景
- 図版四 観音寺遺跡 第1次調査 4, 作業風景  
5, トレンチ全景  
6, トレンチ拡張
- 図版五 観音寺遺跡 第1次調査 7, 建物跡  
8, 埋めもどし
- 図版六 観音寺遺跡 第2次調査 9, 調査前風景  
10, 重機作業風景  
11, 作業風景
- 図版七 観音寺遺跡 第2次調査 12, トレンチ  
13, トレンチ全景  
14, S E作業風景
- 図版八 観音寺遺跡 第2次調査 15~17, S E
- 図版九 観音寺遺跡 第2次調査 18, 水路状遺構  
19, 水路状遺構  
20, 埋めもどし
- 図版十 観音寺遺跡出土遺物
- 図版十一 観音寺遺跡出土遺物



- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 大原氏館跡   | 2. 觀音寺遺跡  |
| 3. ちご塚遺跡   | 4. 朝日古墳   |
| 5. 化粧谷遺跡   | 6. 今中遺跡   |
| 7. 正林坊遺跡   | 8. 寺屋敷遺跡  |
| 9. 長禪寺遺跡   | 10. 上向川遺跡 |
| 11. 弾正塚古墳群 | 12. 出口遺跡  |

図 1 周辺遺跡図

# I. 坂田郡山東町 大原氏館跡 (第3次)

## 1. 調査の経過

大原氏館跡は、鎌倉時代以来の有力御家人である佐々木大原氏の館跡として、地元では“大原判官屋敷跡”と呼ばれて親しまれている。今なお土塁や堀の一部が良好に残存している。

しかし、近年当館跡周辺において宅地造成や道路敷設が行われるなどの開発により、館跡を取り巻く環境も急変してきた。

そうした中、館跡東端区域に地元本市場により地域の草の根広場造成の計画が成された。

そこで、遺跡の正確な範囲と内容を把握し、今後の保存協議の資料を得るために調査を実施した。調査面積は約787m<sup>2</sup>で、現地調査の期間は、平成6年5月25日から6月10日までであった。

### 位置と環境

山東町では、伊吹山系、横山丘陵、靈仙、鈴鹿山系と四方を山々に囲まれ、北端に姉川が西流し、南に天野川が流れる。これらの河川は肥沃な沖積平野を形成しているが、その範囲は小さく、また、多数の低小丘が点在するなど複雑多岐の様相を呈している。

また、幹線的に見ても、古代三関の一つである不破の関にも近く、中山道が通り、北国脇往環道、北国街道などの主要道が巡るなど、山東町は主要街道の近江への出入口にあたり、政治・戦略上、常に重要な位置を占めていた。

このようなことから、町内には多くの城館跡や砦跡が残っている。中でも平地居館では、現集落と重複するものが多く確認されており、大原氏館もその一つといえる。

当館跡の主であった佐々木大原氏は、鎌倉時代近江を治めていた佐々木信綱の子、重綱を始祖とし、鎌倉幕府御家人として大原荘を本拠としていた。

室町時代には八千貫の地頭として将軍の奉公衆に列していたが、後に佐々木宗家のある六角氏より継嗣がなされ、織田信長の時代に六角氏と共に滅亡したとされる。<sup>①</sup>現在、竹林、植林の中に南北約80m、東西約50mにわたってL字状に堀及び土塁が良好な形で残存している。

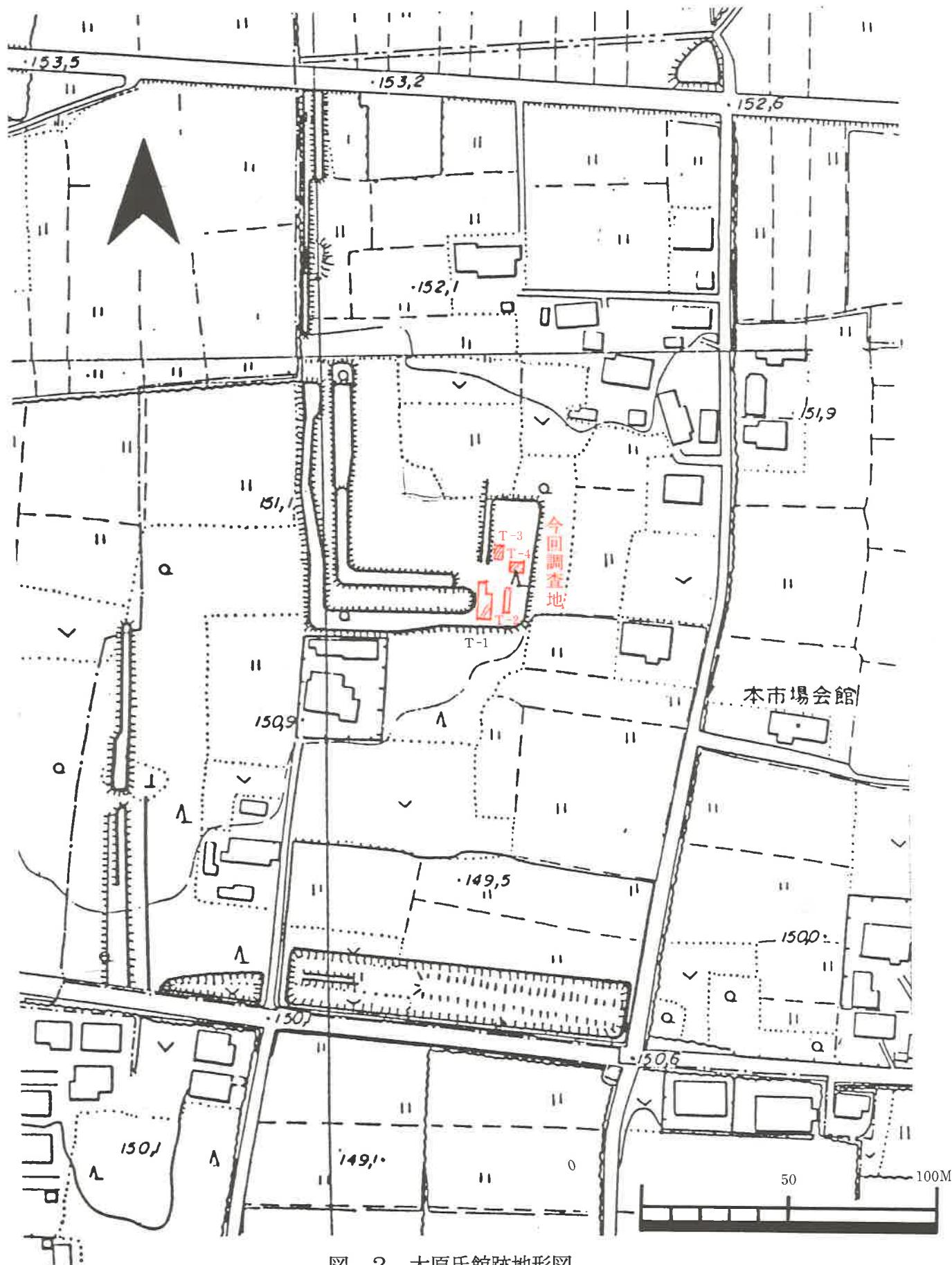


図 2 大原氏館跡地形図

(『滋賀県中世城郭分布調査 6』より)

## 2. 調査の結果

今回の調査は、遺跡の範囲確認と内容の把握による保存の資料を得ることを目的とし、開発区域内で構造物が設置される場所を中心に4ヶ所のトレンチを設定した。そして、バックホウを用いて掘削した後、作業員等によって精査し、順次図化と写真撮影を進めた。

### 第1トレンチ（T-1）

このトレンチは、調査地南西端で、現存するL字状土壘・堀の東側延長上に設定したトレンチである。調査地内には土壘・堀等は現存していないことから、土壘・堀の範囲等の確認を意識してトレンチを設定し、調査を実施した。

表土を除去すると、黒褐色系土層と黄色系土層に大別されることから、断面観察を実施した（図3）。その結果、明確ではないが明黄色をベースとした土壘上の区画が確認でき、現存する土壘肩部とその方線が一致することから、恐らくこの明黄色土層が土壘に相当するのではないかと推定される。また、土壘の幅を確認するためにトレンチを北側へ拡張したが、明確に検出することはできなかった。明黄色土層の下には、暗緑灰色砂質土が確認された。明黄色土層の南側には、黄色系の層がブロック状に入っているが、黒褐色や黒灰色粘質土層が大小の礫を含みながら水平に堆積していた。遺物については、確認されなかった。

### 第2トレンチ（T-2）

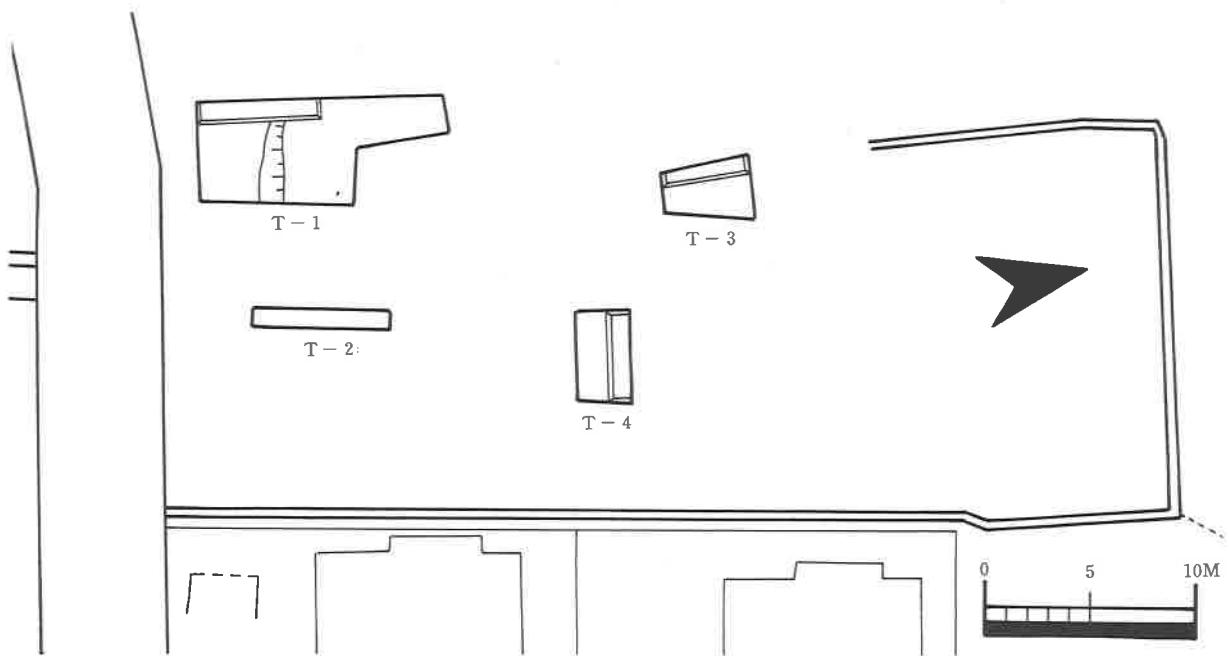
第1トレンチの東側に設定したトレンチで、第1トレンチで検出された土壘等についてその拡がりを確認するために設定した。調査の結果、T-1とほぼ同様の層序を呈し、土壘とされる明黄色土層も明確に検出されたことから、土壘が拡がっているものと考えられる。遺構は確認されなかった。

### 第3トレンチ（T-3）

第1トレンチ北側に設定したトレンチである。層序は、表土・明黄色粘質土・明黄色砂質土・明茶褐色砂質土で、遺構・遺物は確認されなかった。

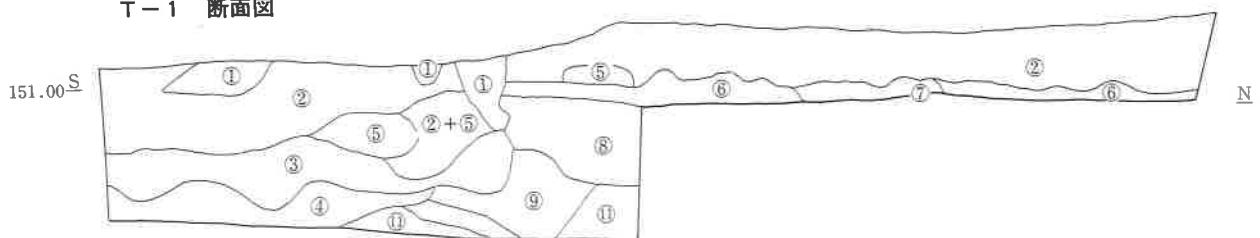
### 第4トレンチ（T-4）

第2トレンチの北側に設定したトレンチで、層序は表土、明黄色砂質土、その間に暗黄色粘質土が入り込んでいる。遺構・遺物は確認されなかった。



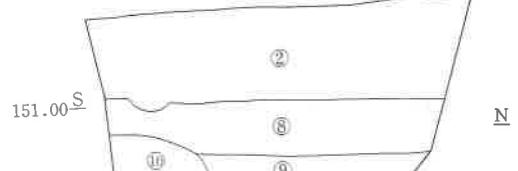
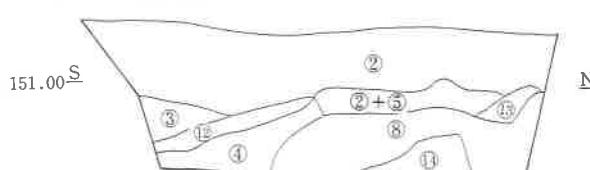
トレンチ平面図

T-1 断面図

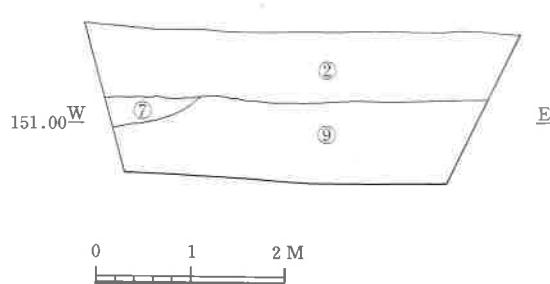


T-3 断面図

T-2 断面図



T-4 断面図



- ① 黒灰色粘質土
- ② 黒褐色粘質土(小・レキ混)
- ③ 黑褐色粘質土(大・レキ混)
- ④ 黑灰色粘質土(レキ混)
- ⑤ 淡黄色粘質土(レキ混)
- ⑥ 茶褐色粘質土
- ⑦ 暗黄色粘質土(レキ混)
- ⑧ 明黄色粘質土
- ⑨ 明黄色砂質土(レキ混)
- ⑩ 暗茶褐色砂質土(レキ混)
- ⑪ 暗緑灰色砂質土
- ⑫ 暗黃灰色砂質土(小・レキ混)
- ⑬ 黒墨色粘質土
- ⑭ 黄灰色粘土

図 3 大原氏館跡 トレンチ平面図及び断面図

### 3. おわりに

今回の調査では、調査の結果で述べたように、第1トレンチ及び第2トレンチにおいて土壘の肩部と考えられる遺構が確認された。しかしながら、更なる土壘の拡がりを確認するために第2トレンチの東にサブトレンチを設けたが、後世の投棄等と思われる攪乱により何ら確認できなかった。

大原氏館跡については、今回の調査が第3次調査となる。第1次調査は、平成3年度に遺跡の範囲確認を主目的として、今回の調査地より南西約150mの地点で調査を実施し、複数の柱穴と16世紀頃と考えられる土師器が出土した。<sup>②</sup> 第2次調査は、今回の調査地の南側で、地元で二重土壘と言い伝えられてきた土壘状盛土部分に町道が施設されることから、平成4年度に調査を行った。調査の区域が土壘状盛土であったことから、数個所の断ち割りを設定して主に断面観察を中心に調査した。その結果、土壘の痕跡は確認できず、従来より言い伝えられてきた二重土壘ではないことが判明した。

こうした今までの調査と今回の調査結果を踏まえながら、大原氏館跡について若干の思いを巡らせてみたい。

今回の調査で、館の南側に東西に築かれていた土壘については、東側への拡がりが確認された。しかしながら、その土壘がどこまで東進するかは後世の攪乱などにより今回の調査区域内では検討できなかった。また、大原氏館跡が描かれているであろう明治期の地籍図（いわゆる明治の大絵図）の所在が現段階で明確でないことから、館の規模については不詳と言わざるを得ない。ただ、大原荘の地頭として当地を本拠に発展を遂げてきた大原氏が、自らの館としての空間に領主としての装いを考えた可能性があり、南北約80m、東西約50mの堀と土壘が現存し更に東進するものであることから、少なくとも80m以上程度の空間を有していても不思議ではないであろう。<sup>③</sup>

さて、土壘については現存する規模よりも更に拡大すること、また、土壘の幅については確認し得なかったことは先にも述べたが、その土壘とセット関係にある堀についてはどうか。今回の調査では、土壘の外側つまり堀の内側は確認し得たが、堀の底部は断定し難い。また、平成4年度の町道敷設に伴う調査では、従来より二重土壘と言い伝えられてきた盛土には土壘の痕跡は確認できず、二重土壘ではないことが判明した。そして、この盛土は館廃絶後周辺の耕作地の開発等による残土などが偶発的に土壘の形状を呈したのではないかと考えられる。また、堀との関係は調査区の限界があったものの確認できなかった。

つまり、館南側における堀の底部から外側にかけてのたち上がりは確認し得なかったこ

となる。このことを逆説的で大胆に推測するなら、館南側における堀の存在そのものについて考えてみることはできないだろうか。地元ではこの辺りに姉川が通っていたという伝承があり、また、第1トレーナー断面に黄色系土層中に礫・砂が充填しており、僅かに氾濫源の形状を呈していると思われる。もとより、これらの事だけで短縮的に結論付けられることはできない。ただ、このことを明確にするためには旧地形等の詳細な検討・復元が必要であろう。

最後に、もう一つ“無”から思いを巡らせて終わりとしたい。

今回の調査では出土遺物もさることながら、建物に関する遺構も検出されなかった。このことは単に建物が確認できなかったということだけでなく、また、遺構面が後世に何らかの理由によって削平されたということ以上に、館の主とされる大原氏にその所以を求められないだろうか。

ここで大原氏について若干触れておくこととする。<sup>④</sup> 大原氏は佐々木信綱の長子重綱に始まるとしている。重綱は貞応年間（1222～24）に大原荘の地頭職を与えられたことにより、当地を本拠として発展する。また、將軍藤原頼経の側近として鎌倉で在府することが多かったようである。鎌倉後期頃になると、洛中警護や六波羅探題で訴訟を担当する「在京人」（京都詰めの幕府御家人）となる。

室町時代に入ると、將軍の近習として御所内の諸役をつとめる「奉公衆」に列せられる。その京都での活躍を二・三列記すると、建武元年（1334）に、大原時重は北山殿で行われた笠懸の射手の一人として登場している。康暦元年（1379）、將軍義政の猿楽興業の供に大原成信の姿を見る。

奉公衆として京都で目覚ましい活躍を遂げる大原氏も、十一代政重の代を最後に正統が絶え、十二代高保（六角高頼の三男）、十三代高賢（六角義賢の三男）といずれも六角氏の一族が大原氏を継ぐようになり、事実上六角氏の家臣となり独自性を失っていくことになる。

このように、大原氏は本拠地に居住し領地を経営していくといった在地領主ではなく、在地での安定的な年貢・山林等の独占的な権利からの諸役の収納といった経済力をバックボーンとして、鎌倉から室町期にかけて將軍近習として鎌倉や京都で活躍し続けており、当地にはほとんど居住していなかったのではないだろうか。

これらのことを通して今回の調査結果を考えたとき、大原氏自体は在地性が非常に希薄であり、当地はどちらかと言えば遠隔領地としての位置付けしかなかったのであろう。そして、大原氏館は城館としての体裁（形）は整えたものの、住空間しての建物は比較的早

い段階になくなっていたのではないかと推察できないだろうか。

以上、浅学ゆえ推察に終始した。大方の御教示、御叱正を乞うものである。

## 註

- ①滋賀県教育委員会・近江の城友の会『滋賀県中世城郭分布調査報告書6』(旧坂田郡の城) 1989
- ②拙稿『町内遺跡』－大原氏館跡・すも塚古墳－山東町埋蔵文化財調査報告書VII 1992
- ③中井均「中世の居館・寺そして村落」－西国を中心として－ 『中世の城と考古学』 新人物往来社 1991
- ④太田浩司「湖北における奉公集の動向」－佐々木大原氏を中心として－ 『駿台史学』第 83号 1991  
太田浩司ほか『佐々木大原氏の系譜』佐々木大原の会 1995

## II. 坂田郡山東町 観音寺遺跡

# 1. 位 置 と 環 境

## (1) 位 置

山東町は、琵琶湖東北部に位置し、近江の最高峰 伊吹山の山裾に広がりを有する。北は、姉川・古代幹道の一つ北国脇往環道を隔てて伊吹・浅井両町と接し、西は横山丘陵を境として、長浜・近江両町に接している。また、南は靈仙・鈴鹿山脈により米原・関ヶ原両町と境をなしており、四方を山々に囲まれた盆地（関ヶ原地狭部）を呈している。

今回調査対象となった観音寺遺跡周辺の地形は、北端に姉川が西流し、南に天野川が狭谷部を西流している。その間を南北に連なる横山丘陵が西端に位置し、それに並走するかのように黒田川が南流して、天野川と合流する。この黒田川のラインに沿って現集落が形成されると併に、現在多くの遺跡が周知されている。

## (2) 周辺遺跡

観音寺遺跡周辺において、現在のところ縄文・弥生時代を示す遺跡は知られていない。ただ、山東町の南部に近畿地方ではじめて縄文時代中期末の住居跡が確認された番の面遺跡<sup>①</sup>が周知されている。

古墳時代には、観音寺の背後に横たわる横山丘陵を中心に多くの古墳が造られる。鳥脇A古墳（上塚）や平野部の唐古塚古墳などが前方後円墳とされているが定かでない。中期の可能性を示すものとしては、猿田彦女命古墳や、（伝）息長広姫古墳群が知られている。（伝）息長広姫古墳群は三十代敏達天皇の皇后、息長広姫の墓であると伝えられているが、同古墳から出土したとされる石櫛や埴輪片はいずれも5世紀末であり、6世紀後半に没した広姫の墓とするには年代的に相違すると指摘されている。<sup>②</sup>後期には、6世紀後半に築造された横穴式石室を有する すも塚古墳・高岡塚古墳・彈正塚古墳などが知られている。<sup>③</sup>

奈良・平安時代には、須恵器窯跡として西谷遺跡（7世紀中葉）や菅江遺跡（8世紀前葉～中葉）<sup>④</sup>が、また、郷長クラスの建物跡と推定されている北方田中遺跡<sup>⑤</sup>が周知されている。

鎌倉時代以降中世にかけては、前掲した大原氏が大原荘の地頭職を得て領地経営に乗り出す。それに伴って現集落に重複する形で村落が発達し、野一色館をはじめとする大原氏の庶流、被官たちの居館が構えられるようになる。時は降り大原氏の衰退により周辺地は浅井氏の領地下となり、観音寺背後の横山丘陵尾根上に横山城が築かれる。その後、織田信長の臣、木下秀吉（豊臣秀吉）が横山城に城番として入城する。

(3) 観音寺略史<sup>⑥</sup>

観音寺は伊富貴山觀音護国寺と号し、大原觀音寺とも称されている。かつて長尾寺・太平寺・弥高寺と共に伊吹山四護国寺として伊吹山中に所在していた。この四護国寺は、仁寿年間（851～854）に僧三修によって建立された伊吹護国寺が、伊吹山の山腹に展開したものとされる。ただ、伊吹山中における觀音寺の所在については明確でなく、太平寺と弥高寺とに挟まれた弥高山と称される尾根上に立地していたのではないかと推測される。

その後、觀音寺は伊吹山中から現在地へと移建する。寺伝によれば貞和三年（1347）に移ったと伝えられているが、寺蔵する鎌倉時代末期頃とされる「寺僧勧進注進状」の中に  
当寺敷地事 本ハ伊賀阿闍梨泰西領地也於然正元年中に寺僧等領家仁申て寄進之 御庁  
宣安 安文備之

とあり、正元年中に敷地を獲得していたことが窺える。また、伊賀阿闍梨泰西の名は、延応二年（1240）に福宝寺宛の光包名畠所當二斗の灯油寄進状にも見える。これらのことから、正元年中（1259～60）には移っていたと考えられる。更に、前掲「寺僧勧進注進状」に、

一、二王像	文永八年寺僧勧進之 三十年之間月次□□講說出米忻ゑて作之
一、政所造立	弘長三年寺僧等勧進之
一、成正名	文永二年寺僧等領家申寄進之 御庁宣安文備之
一、椎鐘	文永七年勧進之 銘文備之
一、鐘樓造立	文永十一年山の木出 虫くいてかれたる木をもて造立之
一、内室造立	建治元年淨勝房阿闍梨勧進之
一、大般若經	建治二年寺僧等勧進として行智房阿闍梨円海海智三人行如法經勧進して迎之
一、本堂三間四面	弘安八年寺僧等勧進として造立之、此時始念性間田堂三間廊助成之
一、両所御寄進	弘安八年に始堂籠聖人供忻出□□往古は一向無縁に長日の行法を勤行す
一、五部大乗經	弘安十年寺僧勧進之
一、涅槃像曼陀羅	正應四年美乃法橋勧進之

とあって、弘長年間（1261～1264）より正應年間（1288～1293）に至る約四十年にわたって、本堂、鐘樓の造立をはじめとして寺觀が整えられるのである。<sup>⑦</sup>これらは、寺僧による勧進によって行われたと同時に、時の領主である大原莊地頭大原氏の庇護に負うところが大きいことは言うまでもない。

南北朝期の嘉暦二年（1327）正月二十二日、後醍醐天皇の中宮の安産祈祷の令旨が伊吹社に届き（観音寺文書）、その中に長尾寺・弥高寺と共に当寺の名が見え、伊吹山の護国寺としての活動が窺える。また、元弘三年（1333）六波羅探題が鎌倉へ帰還するのを迎討つため番場（現米原町）まで出兵し戦功を挙げるなど、当時、南朝方であったようである。

室町期においては、大原氏による寺領の安堵、段銭の免除等その庇護は厚くなるが、同時に將軍近習として在京で活躍する大原氏の経済的な寄りどころとしての一翼を担うようになる。そうした中、応永十二年（1405）の「本堂造作次第」によれば、本堂の他に東西五間ずつの廻廊、籠門、行者道、不動堂、鐘楼、鎮守、三重塔姿、阿弥陀堂、薬師堂、食堂などがあったとされ、応永二十六年（1419）までこれらの事業が継続していたのであろう。所謂戦国期に入ると、大原氏に代わり京極氏の被官である浅井氏が湖北の地を領するが、浅井三代（亮政・久政・長政）からも寺領を安堵されている。永禄年中には観音寺背後の横山丘陵に横山城が築かれたらしく、永禄四年（1561）閏三月十三日、横山入城衆が観音寺へ濫妨をしたという城将中島直頼からの知らせに対する浅井家家臣 赤尾清綱の返報（観音寺文書）により、城との関係を垣間見ることができる。その後、織田信長の臣、木下秀吉（豊臣秀吉）が横山城に城番として入城するが、本拠を長浜へと移す。長浜城主となった秀吉は、寺領を安堵し、天正四年（1576）に当寺に茶屋を申し付けている（観音寺文書）。また、当寺の小僧をしていた後の石田三成が、鷹狩りの際訪れた秀吉に“三碗の才”（お茶が飲みやすいように、三回に分けて出したこと）で、秀吉に召し抱えられたという寺伝は著名である。

江戸時代、当初は徳川直轄地であったが、慶長九年（1604）から彦根藩（井伊氏）の所領となり幕末に至っている。慶長七年（1602）の検地帳（観音寺文書）によると、領地は幕府領で、全名請人42名の内訳は、坊名名請人30名、俗名名請人12名である。また、屋敷地24筆は全て坊名名請人となっている。これらのことから、他の近世村落構成とは全く異なり、観音寺という寺院名が行政上の村名になり、中世から続く寺領のうち、観音寺門前の田畠を中心とする地域が村として確定されたものと考えられる。<sup>⑧</sup>

現存する本堂は、「再興記録」によると、正徳四年（1714）に着手され、同二年（1716）に竣工している。大工棟梁は、常喜村（現長浜市）の宮部太兵衛種重で、金具や一部の彫刻を京都の職人が手掛けている。また、本堂南東に位置する鐘楼も、宮部太兵衛種重を棟梁にして享保十年（1725）に建立されている。これらの修築に際しては近くの村々から手伝普請が行われ、「再興記録」に「やとひ人足の外」として人足数一万余人と示されて

おり、近世における当寺の盛時を物語っているのではないかと思われる。これに比して、幕末を迎える頃には無住化が顕著となる。天保十五年（1844）の明細帳によると、十四ヶ院のうち六ヶ院が無住となり、その所持株等が残る福寿院等に預けられる。

明治十三年（1879）上夫馬村と合併し朝日村とする。現在、貞応三年（1224）刻銘のある木造伝教大師座像、本堂・鐘楼・惣門は重要文化財、大原観音寺文書625点が県の文化財に指定されている。

## 2. 調査の経過

観音寺はかつて長尾・太平・弥高の各護国寺と共に伊吹山四護国寺の一つとして、伊吹山の山腹に存在していた。その後、現在地に移り時の領主の庇護を受けながら栄え、現在もその法灯を護っている。当寺にはその隆盛を偲ばせる文化財が伝えられており、中でも中世から近世にかけての寺の記録である「観音寺文書」は質・量共に著名であり、その内625点は県の有形文化財に指定されている。

こうした中、本堂・鐘楼・惣門が同時に重要文化財に指定されたことを一つの契機として、「観音寺文書」を中心として文献、美術工芸、建造物などの伝世資料のみならず、考古学的調査による資料の収集を目的として、平成5年度から7年度にわたり調査を実施することとした。

今回の調査は、上記の基礎資料となる平面図の作成と、第1段階としての局部的な発掘調査を行ったものである。平成5年度は、現在観音寺遺跡として周知されている現参道に沿った地域約25,000m<sup>2</sup>について、調査体制により測量調査を実施した。また、今回調査対象としなかった背後の山腹や小字西谷の削平地、周辺の集落等については、後日機会を得て実施できればと考えている。続いて平成6・7年度は、坊と思われる削平地について、局部的な発掘調査を実施した。



図 4 観音寺遺跡地形図

### 3. 調査の結果

#### (1) 測量調査

今回の測量調査は、前述したように、現参道に沿った観音寺遺跡周知内とした。その範囲は、北は本堂、南は惣門及び蓮池、東は小字盜人谷、西は後世による観音寺林道までのおよそ南北約250m、東西約100mを図る。

観音寺は山東町大字朝日小字寺谷に所在している。境内の概観（写真①～⑥参照）は、山裾の谷間を利用して南面に寺觀を整えている。正面の惣門を入ると約200mにわたって両側に石組の側溝を有する緩やかな参道（幅約4m）が続き、石段を登ると一段高い平坦地（一郭）があり、中央後方に本堂、その南東に鐘楼が建つ。本堂の東には渡廊下で繋がれた薬師堂が建つ一郭が存在する。今回の調査対象ではないが、薬師堂の一郭より東側の石段を登ると横山丘陵へと道が続く。登り詰めたところが横山城である。



① 本 堂



② 鐘 樓



③ 玉 泉 院



④ 本 坊



⑤ 参 道



⑥ 惣 門

さて、今回の測量調査の結果、参道に沿うようにして坊跡と考えられる削平地を23ヶ所確認することができた。詳細については図4の地形図、及び表1に示した。参道西側の堰堤付近で一部不詳な部分があるが、削平地は最大約42×20m（以上）、最小約20×18m（以上）を測り、長軸をほぼ東西に揃えているといえる。削平地の境界については、南北は石組及び土による傾斜により、また、東西は幅0.8～2m程度の溝により区画されている。

表1 測量区画一覧表

No.	大きさ(東西×南北)m	面積(畝)	備考
1	約26×30	780	本坊、長屋門、南側は石積み。
2	24×24	576	東側の削平地が若干高い。
3	26×25	650	削平地中央に溝、後世の排水溝か。
4	34×17	578	
5	42×20	840	宅地、最大の削平地。
6	20×18	360	宅地、長屋門、最小の削平地。
7	30×20	600	No.9との境に空間、旧道か。
8	25×25	625	No.6との間に旧道あり。
9	20×21	420	
10	25×17	425	
11	33×20	660	宅地
12	(不明)		
13	25以上×29	725以上	
14	29以上×19	551以上	現 玉泉院、長屋門。
15	32以上×18	576以上	
16	33×19	627	
17	25×21	525	No.18と境界不整形
18	32×20	640	No.17と境界不整形
19	28×19	532	
20	40×19	760	No.22と非高差あり。
21	31×20	620	No.19との境界に旧道あり。
22	38×21	798	
23	(不明)		

## (2) 発掘調査

### ①調査の経過

当事業により実施した発掘調査は、基礎資料となる測量調査の成果に基づき、坊跡と考えられる削平地についての局部的なものであった。調査対象としてのNo.3は、惣門より約110mほど参道を登った東側に位置する（図4の地形図参照）。調査区域はこのNo.3の中央を走る溝を境とした西側で、その区域を平成6・7年度の2ヶ年にわたって調査を行った。No.3の区画は、西側と南側が石積みにより区画されていることから、それらの保護も考慮に入れながら、153m<sup>2</sup>の調査面積の南下半を平成6年度（11月～12月）、北上半を平成7年度（11月～12月）に実施した。調査の方法は、草刈りの後、バックホウにより遺構面まで掘削。後に人力により精査した。

### ②調査の結果

調査は2ヶ年にわたっているが、ここでは一括してその概要について触れてみたい。基本的に表土（暗茶色粘質土）を約0.1～0.2m、褐色粘質土を約0.4m掘り下げるとすぐ遺構面に達する。検出された遺構を図5に示す。検出された遺構はそのほとんどがトレンチ西側に偏っている。建物の礎石として確認し得たのは、トレンチ南端に平坦面をほぼ上面に向かた約0.2mを測る4個の石だけで、その部分だけを測ると約1.2mの正方形プランをする（SB-1）。これらについては、幅1.2mと若干狭いかもしれないが、4本柱を有する門の可能性もあると考えられたので、礎石の拡がりを確認するために、トレンチを西側に拡張した。しかしながら、礎石等を確認できなかった。その他に礎石と確認できる石材はなく、0.1～0.2m程度の栗石が一見無造作に投棄されているように考えられた。しかし、2ヶ年の調査結果から、トレンチ西側の栗石群は、東側の面を揃えていることから西側（参道側）を意識したものであり、一見無造作に投棄されたように見える栗石も、礎石は確認できないものの礎石の土台としての栗石の可能性も考えられる（SB-2）。いずれにしても建物を意識した遺構であり、これらの事を現存する建造物を参考に考えた場合、坊跡と思われる区画の南端に位置する長屋門ではないかと想定される。復元すると南北4間以上、東西1間以上で、南北約7.2m以上、東西約1.2m以上を測る。現存している本坊・現玉泉院などの長屋門が、南北約7.8～10.3m、東西約2mであることから、規模的にはほぼその範中に収まる。また、トレンチ中央に南北にその方向性を示す栗石がある。この栗石を礎石の土台とした場合、1間（1.8m）前後の規則性を有して建物が想定される（SB-3）。

建物に関連する礎石・栗石のほかには、トレンチ北端で水路状の遺構が検出された。

参  
道

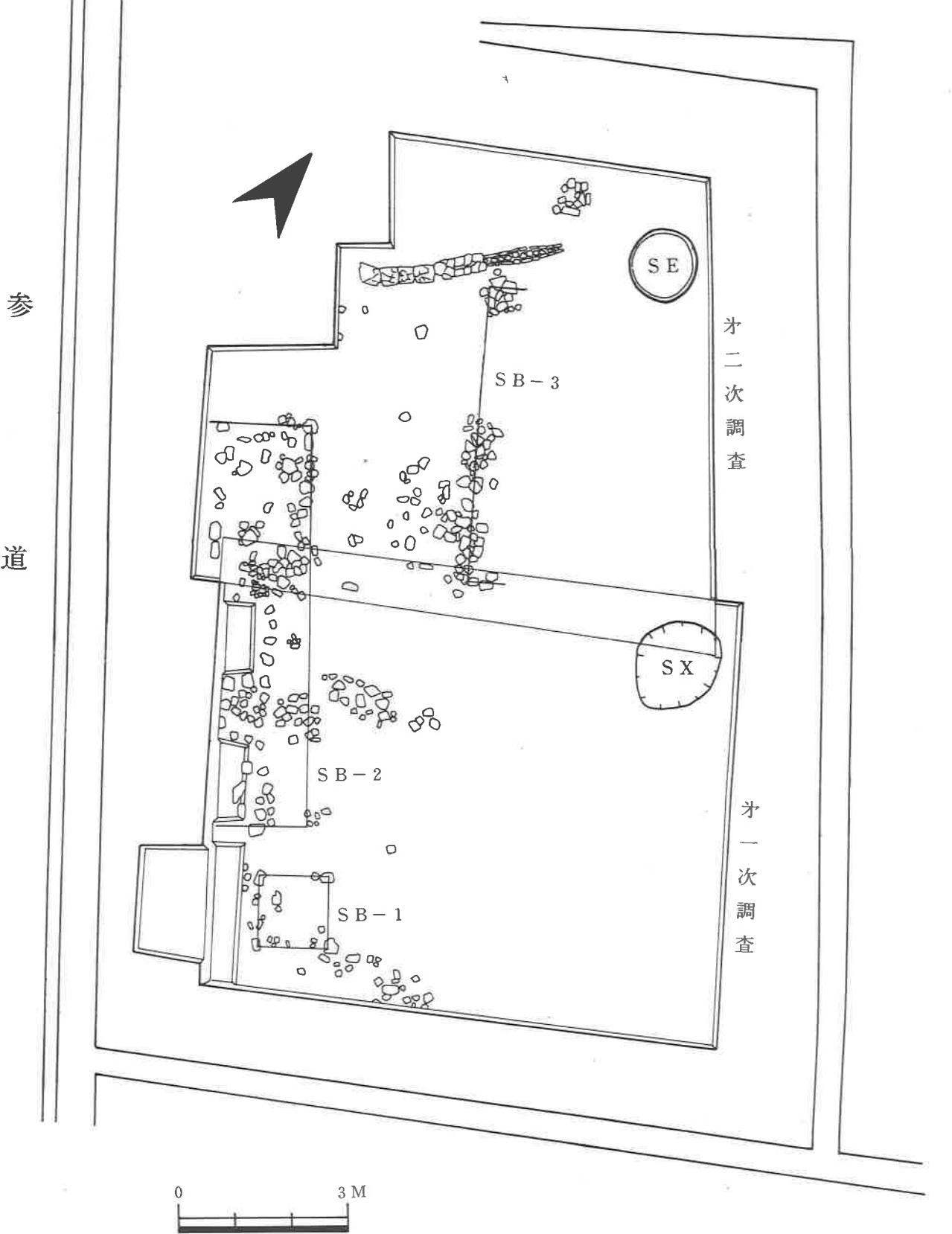


図 5 観音寺遺跡トレンチ平面図

長径3.53m、短径0.4m、深さ0.1mを測る。溝の両側に平瓦を直立させ、その間に礫を充填させた後、上部から平瓦を置いている。埋土は、暗茶褐色粘土であった。

水路の東側で木枠の井戸が検出された（S E）。上部が残存していないが、長径約1.4m、短径約1.2m深さ約0.7m以上を測る。胴部は幅約0.1～0.15mを測る30枚の杉板からなり、外側最下部に3条、その上方0.15mのところに1条の箍が外周していた。内側は5枚からなる底板がはまっていた。掘り方については、平面及び断面観察からも確認できなかった。井戸南側で東西に伸びると思われる径約0.1mの竹管をわずかに確認したが、ほとんど腐食しており明確に検出できなかった。

また、井戸より南約5.7mの地点、トレンチの東端で長径約1.7m、短径約1.4m、深さ約0.3mを測る楕円形を呈する遺構を検出した（S X）。埋土は黒色粘質土で、便所とも考えられるが、根拠もなく用途不詳である。

出土遺物（図7）は、そのほとんどが平成6年度（南下半：①～⑤）は遺構面から、また平成7年度（北上半：⑥～）は井戸から出土している。①は、瀬戸美濃産の天目茶碗であろう。胎土・焼成ともに良好である。②は土師質の皿で、煤が付着していた。灯明皿と考えられる。③は、灰釉の上から鉄釉で渦巻き紋が施された高台付きの皿である。復元口径は15cmを計る。内面に重ね焼きと思われる痕を認める。瀬戸美濃と思われ17世紀まで遡れるか。④は青磁の盤か大皿であろう。龍と思われる紋様が沈線で施されている。胎土・焼成ともに良好である。⑤は唐草文を施した軒平瓦の瓦当部分で、周縁に特徴がある。色調は青灰色を呈している。厚さ2.2cmで、残存する前面の長さは16cmを計る。⑥は須恵質土器で鉢底部と思われる。残存外面上半部に焼けたような痕を認める。⑦は灰釉皿で復元口径11.2cmを計る。内面に6cm前後の「弔」形の施紋を見る。胎土・焼成ともに良好である。⑧は復元口径約14.8cmを計る壺で暗茶色を呈する。胴部の張りはほとんどなく、外面に釉薬の流し掛けが残る。⑨⑩は鉄釉と思われる摺鉢の破片である。⑪は三ツ巴文を施す軒丸瓦である。巴文は右巻で、頭は丸く大きく、尾は細長く卷いており、頭部は離れている。また、珠文ではなく、周縁は幅広の直立縁で素文である。所謂隅巴ではないかと思われる。⑫は楔形の木製品であるが用途は不詳。建築資材の一部か。⑬は箸の一部で片方が欠落している。太さ0.5cm、長さは15.7cmを測る。⑭は木製品の蓋で、直径15.4cm、厚さ0.5cmを計る。中央部分に溝を有し、把手（つまみ）が取り付いていたと思われる。

S E

## 水路状遺構

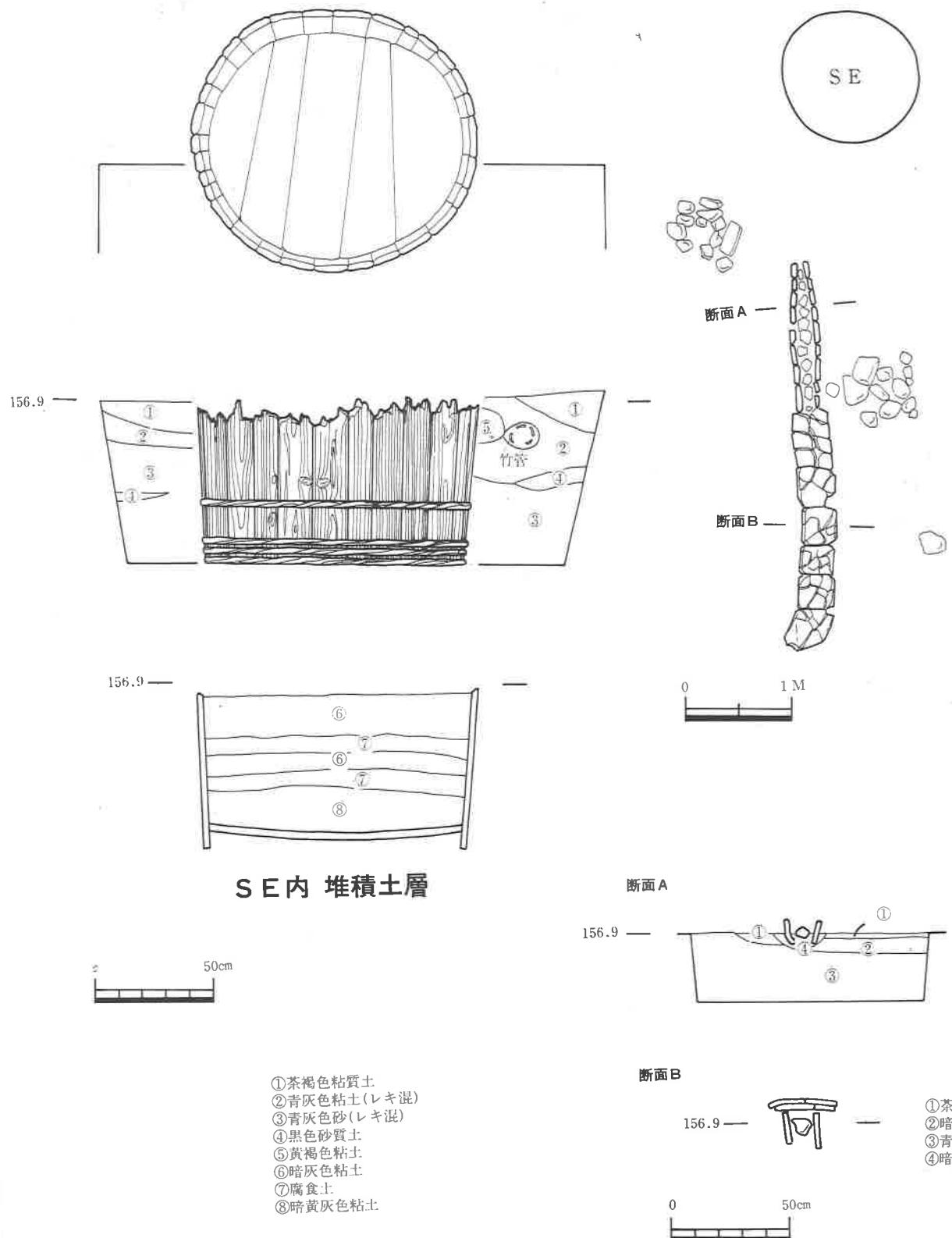


図 6 観音寺遺跡 S E 及び水路状遺構実測図



### 図 7 観音寺遺跡 出土遺物実測図

## 4. おわりに

今回の調査は、観音寺遺跡の基礎資料となる平面図を作成することを目的とした測量調査と、それを受け実施したNo.3の局部的な発掘調査であった。そして、その結果として坊跡と考えられる多数の削平地を確認することができた。また、No.3の坊跡の発掘調査では、概ね江戸時代後半頃まで坊舎等が築かれていたと考えられる。ただ、出土遺物の中にはこれより古いものも混入しており、更に遡る可能性はあるように思われる。建物については、長屋門の存在を意識できる栗石等を検出したが、坊舎はどちらかというと、No.3坊跡の東側に展開するのではないかと考えられる。

さて、これらの調査結果を含めて、観音寺の坊跡について若干触れて終わりとしたい。まず、最初に本章で言う「坊」とする対象は、過去の諸記録の中で「坊」「院」「房」等と表現される観音寺一山の塔頭である。これら坊の名称は坊主あるいは時代と共に変更されるものであり、こうしたことが坊跡の位置関係を特定することを非常に困難にしている。

観音寺は、伊吹山四護国寺の一つとして伊吹山中に存在していたが、鎌倉中期の正元年中に現在地に移り、その後、弘長年間から正応年間にわたって本堂をはじめとした建造物また、多くの経典等が整備され、ほぼ寺觀を整えていったことは先にも述べた。そして、そこには当然僧が存在しており、観音寺の僧になることは、すなわち坊の僧になることであり、当初から坊があったことが予想される。しかしながら、移転当初、どのような坊がどのような形態・規模であったのかは不明と言わざるを得ない。

観音寺の坊として明確に資料に登場するのは、乾元二年（1303）の衆徒中連署注進状で、その中に「一、御寄進内、十七坊配分田畠事」とあり、鎌倉時代末期に十七坊が存在していたことがわかる。<sup>⑨</sup>その後の中世における坊の変遷については、宮島敬一氏や満田良順氏<sup>⑩</sup>をはじめとする先学の研究があり、それらを参考にして且つ近代を含めてまとめると表2<sup>⑪</sup>になる。この表から見ると室町期において二十三坊と称される中で、一貫して存続するものは谷本坊などの十五坊だけであり、他の八坊をはじめとする多くの坊は年代により変化を遂げていくのである。これらは、本寺の承諾を得て坊・院の僧によって坊の設立や売買が可能であったこと、坊主の死後三年後の八月までに跡目がなければ、坊舎などの財産や作職権などが本寺に没収されるためであると考えられる。<sup>⑫</sup>また、これら惣坊二十三坊は東谷十三坊と西谷十坊に分かれていたとされる。<sup>⑬</sup>この東谷・西谷という名称は坊の立地を表すものである。現在も同名の小字が残るが、現在の東谷は観音寺が所在する尾根の東端周辺を指し、現境内地との距離もあり、また、坊跡の形跡もない。また、西谷は観音寺が所

在する字寺谷の西隣地で、今回の調査対象外であるが西谷法輪寺十坊があったとされるところである。つまり、東谷・西谷とは現参道を中心としての東谷・西谷を指すのではないかと推察される。

表2 観音寺坊名変遷表

坊名	延徳2年 (1490)	大永8年 (1528)	天文21年 (1552)	天正5年 (1577)	寛永12年 (1635)	元禄3年 (1690)	享保15年 (1730)	延享2年 (1745)	天保5年 (1834)	明治元年 (1868)
閻伽井坊	○	○	○	○						
谷本坊	○	○	○	○			○	○無		
上之坊	○	○	○	○						
延命坊	○	○	○	○						
梅本坊	○	○	○	○	○	○				
円淨坊	○	○	○	○						
実相坊	○	○	○	○						
蜜藏坊	○	○	○	○	○	○			○	○無
一乗坊	○	○	○	○	○	○	○	○無		
大乗坊	○	○	○	○	○					
大聖坊	○	○	○	○						
池之坊	○	○	○	○		○				
淨泉坊	○	○	○	○		○				
岩本坊	○	○	○	○			○	○無		
金光坊	○	○	○	○						
東光坊	○	○	○		○					
蜜巖坊	○	○	○							
宝光坊	○	○								
歎乗坊	○									
静住坊	○									
宝乗坊	○									
中陽坊	○									
金実坊	○									
惣持坊		○	○	○			○	○無		
中之坊		○	○	○			○	○無		
高藏坊		○	○	○	○					
宝泉坊		○	○	○			○			
杉本坊		○								
淨光坊			○	○	○	○	○	○	○	○
宝持坊			○	○			○	○無		

水本坊			○							
勝泉坊			○							
正住坊				○	○	○	○			
宝生坊				○						
明王坊				○						
正林坊				○						
普門坊				○						
福壽坊					○	○	○	○	○	
菅生坊					○					
本覺坊					○					
教林坊					○					
常林坊					○	○	○			
円覺坊					○	○	○			
修善坊					○	○	○	○無	○	
宗泉坊					○	○	○			
吉祥院					○	○	○	○無		
円善坊					○					
十善坊					○	○				
成就院					○	○	○	○	○	
円藏坊					○	○無				
円乗坊					○					
宝聚院					○	○	○	○	○	
淨鏡坊					○	○無				
知明坊					○	○				
円聚院						○無	○	○無		
法運院						○	○無	○無		
円禪坊						○				
忍鏡坊						○				
龍成院							○	○無		
妙壽院							○	○		
勝林院							○無	○		
玉泉院							○無	○		
円住院							○無	○無		

無……無住坊（院）

さて、これら惣坊二十三坊（東谷十三坊・西谷十坊）について、今回の測量調査の結果と対比させると、一応坊跡と考えられる削平地を23ヶ所確認することができ、数字的に資料と一致する。当初、No.2とNo.3の中央に削平地を区画すると思われた溝があったが、面積的に狭小であり、また、No.3の発掘調査においても、坊舎に関連すると考えられる栗石がこの溝を越えて拡がる可能性があることなどから、区画を分けるには無理があると思われる。どちらかと言えば、明確な区画は確認できないが、テラス状を有するNo.12とNo.23のほうが坊跡の可能性が高いと考えてNOを付した。

これら多くの坊跡、坊舎を造成・建築するためには、斜面削平や整地、参道敷設、また谷流水路敷施設など、大規模な土木工事が必要であろう。このことは、たとえ当寺が福実寺の跡地を利用したとしても、弘長年間より数十年の年月をかけて寺觀を整えた点からもうなづける。No.3の発掘調査では、斜面削平や整地については明確にし得なかったが、周辺の山岳寺院から推察するならば、恐らく山側斜面を平坦に削平し、その排土を盛って谷側を整地しながら坊跡を整えていたたったのではないかと思われる。こうして寺觀を整える中で、坊・院を一つの単位として人（僧）が組織され、その集合体として寺が存在する。これらについて満田良順氏は、衆徒の出世という点から「先ず児登と称される儀式を経て若衆となり、その後四役へと進む。四役における十年間の修業を終えると阿闍梨となり、上位八人が一つの組織を有する。これら一和尚から八和尚がすなわち政所職であり、彼らの中から年行事と公文が出て一山の法務を行う。」と論じている。しかし、彼らは所謂執行者という位置付けしかなく、本寺の審議機関は「衆議」という坊・院の合議により運営されていたようである。これら「衆議」による寺の運営は金剛輪寺にも垣間見られる。<sup>⑯</sup>

また、これら主だった僧以外にも承仕という下級僧が見受けられる。観音寺には二人の承仕があり、屋敷を与えられて一山の雑役や耕作に従事した。<sup>⑰</sup>

江戸時代に入り、観音寺は幕府領を経て彦根藩領となり、中世から続く寺領のうち、寺門前の田畠を中心とする地域が観音寺村という寺院名をそのまま行政上の村として継承するという、他の近世村落構成とは全く異なった形で展開する。また、寺領的な村落形態を有したことから、行政と宗教の大きな二つの顔を持つこととなる。行政的には村役人制度として庄屋・横目という村役人を各塔頭が交代で勤番し、庄屋が翌年横目に就く。他方、宗教的には、寺の諸行事を取り仕切る年行司を、これも塔頭が交代で勤める。ただ、年行司は村政には関わらない。そして、このような体制が近世を通じて続くのである。<sup>㉑</sup>

さて、行政村落として変貌する観音寺であるが、それと呼応するかのように二十三を誇った塔頭が激減する。その真意は定かでないが、恐らく幕藩体制の中で坊の経済基盤が消滅

さて、これら惣坊二十三坊（東谷十三坊・西谷十坊）について、今回の測量調査の結果と対比させると、一応坊跡と考えられる削平地を23ヶ所確認することができ、数字的に資料と一致する。当初、No.2とNo.3の中央に削平地を区画すると思われた溝があったが、面積的に狭小であり、また、No.3の発掘調査においても、坊舎に関連すると考えられる栗石がこの溝を越えて拡がる可能性があることなどから、区画を分けるには無理があると思われる。どちらかと言えば、明確な区画は確認できないが、テラス状を有するNo.12とNo.23のほうが坊跡の可能性が高いと考えてNOを付した。

これら多くの坊跡、坊舎を造成・建築するためには、斜面削平や整地、参道敷設、また谷流水路敷施設など、大規模な土木工事が必要であろう。このことは、たとえ当寺が福実寺の跡地を利用したとしても、弘長年間より数十年の年月をかけて寺觀を整えた点からもうなづける。No.3の発掘調査では、斜面削平や整地については明確にし得なかったが、周辺の山岳寺院から推察するならば、恐らく山側斜面を平坦に削平し、その排土を盛って谷側を整地しながら坊跡を整えていたたったのではないかと思われる。こうして寺觀を整える中で、坊・院を一つの単位として人（僧）が組織され、その集合体として寺が存在する。これらについて満田良順氏は、衆徒の出世という点から「先ず児登と称される儀式を経て若衆となり、その後四役へと進む。四役における十年間の修業を終えると阿闍梨となり、上位八人が一つの組織を有する。これら一和尚から八和尚がすなわち政所職であり、彼らの中から年行事と公文が出て一山の法務を行う。」と論じている。しかし、彼らは所謂執行者という位置付けしかなく、本寺の審議機関は「衆議」という坊・院の合議により運営されていたようである。これら「衆議」による寺の運営は金剛輪寺にも垣間見られる。<sup>⑯</sup>

また、これら主だった僧以外にも承仕という下級僧が見受けられる。観音寺には二人の承仕があり、屋敷を与えられて一山の雑役や耕作に従事した。<sup>⑰</sup>

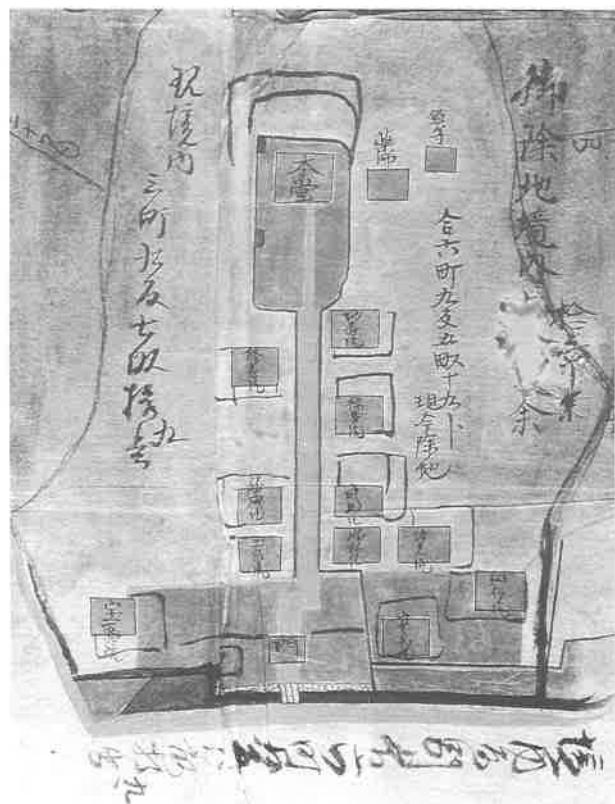
江戸時代に入り、観音寺は幕府領を経て彦根藩領となり、中世から続く寺領のうち、寺門前の田畠を中心とする地域が観音寺村という寺院名をそのまま行政上の村として継承するという、他の近世村落構成とは全く異なった形で展開する。また、寺領的な村落形態を有したことから、行政と宗教の大きな二つの顔を持つこととなる。<sup>⑲</sup>行政的には村役人制度として庄屋・横目という村役人を各塔頭が交代で勤番し、庄屋が翌年横目に就く。他方、宗教的には、寺の諸行事を取り仕切る年行司を、これも塔頭が交代で勤める。ただ、年行司は村政には関わらない。そして、このような体制が近世を通じて続くのである。

さて、行政村落として変貌する観音寺であるが、それと呼応するかのように二十三を誇った塔頭が激減する。その真意は定かでないが、恐らく幕藩体制の中で坊の経済基盤が消滅

し、その経済活動の縮小を余儀なくされたこともその背景にはあるのではないかと思われる。

しかしながら、18世紀に入り観音信仰の高まりであろうか、減少していた塔頭がその勢いを見せるかのように、多くの坊・院を確認することができる。また、この頃勧進などにより、正徳六年（1716）に現存する本堂が、また九年後の享保十年（1725）には鐘楼が建立されており、近世における隆盛を迎える。

最後に、坊跡を示す絵図を紹介して結びとしたい。観音寺には近世文書の中に数葉の絵図が残されている。が、そのほとんどは明治初期に展開される地籍調査の基礎資料として作成されたと見受けられるものが多い。その中で、今回掲載した絵図（写真⑦）には、坊・院名を記し明確に塔頭が描かれており、その存在意義は大きいと思われる。ただ、塔頭の数は少なく、往時の勢いを感じ取ることはできない。また、この絵図には年号が記されておらずいつ頃のものか定かでないが、恐らく江戸時代末のものであろうと思われる。参考までに、山東町役場所有の明治の大絵図（明治の大絵図 写真⑧）も併せて掲載する。



⑦ 観音寺所有絵図



⑧ 明治の大絵図（山東町役場所有）

以上、測量・発掘調査の結果を含めて、観音寺について若干述べてみた。しかし、力不足が故に論を進めるまでには至らず、推察の列挙に終始した。ただ、調査を進めていく中で寺史をはじめとした観音寺そのものの偉大さ、奥の深さを痛感すると共に、時間的制約のある調査では、その全容を解明することは不可能に近いことも悟る次第であった。

## 註

- ①小江慶雄「滋賀県番の面縄文式住居遺跡」『京都学芸大学学報A-N°. 9』1956
- ②山東町『山東町史』 1991
- ③林 純「近江における古墳時代の須恵器生産の特質」『滋賀考古』第6号滋賀県考古学研究会 1991  
北村圭弘「西谷窯跡採集の須恵器について」『滋賀文化財だより』N°175 1992
- ④拙稿『菅江遺跡発掘調査報告書』山東町教育委員会 1986
- ⑤奈良俊哉『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』XII-6 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会 1985
- ⑥観音寺略史をまとめるにあたっては、次の二文献を参考にした。  
『改訂近江国坂田郡志』 1942、『山東町史』 1991
- ⑦佐々木孝正「中世における地方社寺の勧進」『仏教民俗史』名著出版 1992
- ⑧福田榮次郎「近江大原觀音寺文書の総合的研究」『明治大学人文科学研究紀要』明治大学 1988
- ⑨滋賀県教育委員会『大原觀音寺文書』大原觀音寺文書139 昭和50年
- ⑩宮島敬一「戦国期地方寺社の機能と役割」—近江国の寺社と地域社会—『佐賀大学教養学部研究紀要』第22巻 1990
- ⑪満田良順「伊吹山の修驗道」『近畿靈山と修驗道』 名著出版 昭和53年
- ⑫大原觀音寺文書154
- ⑬大原觀音寺文書260
- ⑭大原觀音寺文書296
- ⑮註⑫  
⑯中井 均氏・土井一行氏よりご教示いただいた。
- ⑰林 定信『金剛輪寺坊跡分布調査報告書I』(北谷、西谷、東谷)秦荘町教育委員会 平成5年
- ⑱大原觀音寺文書262
- ⑲大原觀音寺文書(記録簿冊類目録5)
- ⑳註⑧

1. 調査地遠景



2. 重機作業風景



3. 作業風景



図版二 大原氏館跡



4. 第1トレンチ



5. 第1トレンチ断面



6. 埋めもどし

図版三 觀音寺遺跡△第一次調査▽

1. 調査前風景



2. 草木除去作業



3. 重機作業風景



図版四　観音寺遺跡△第一次調査▽

4. 作業風景



5. トレンチ全景



6. トレンチ拡張



図版五  
観音寺遺跡△第一次調査▽



7. 建物跡(SB-1)



8. 埋めもどし

9. 調査前風景



10. 重機作業風景

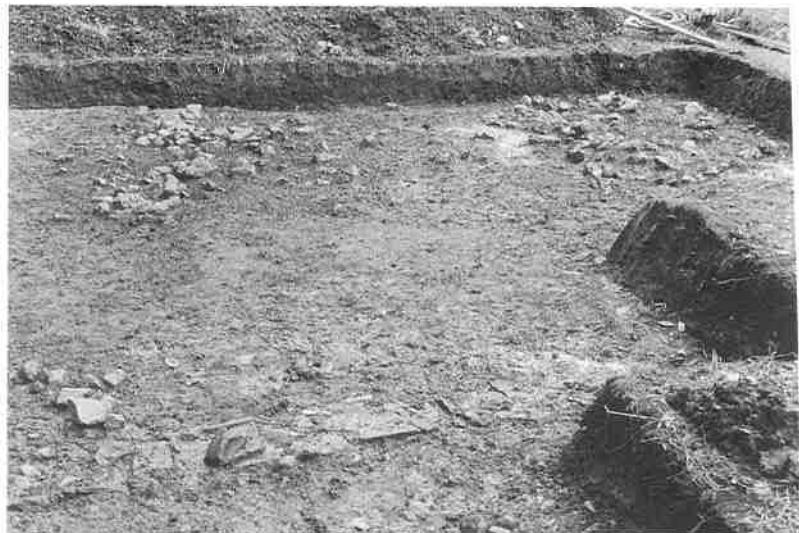


11. 作業風景



図版七　観音寺遺跡△第二次調査▽

12. トレンチ



13. トレンチ全景



14. 作業風景 (S E)



図版八 觀音寺遺跡△第二次調査▽

15. S E



16. S E



17. S E



図版九 觀音寺遺跡△第二次調査▽

18. 水路状遺構

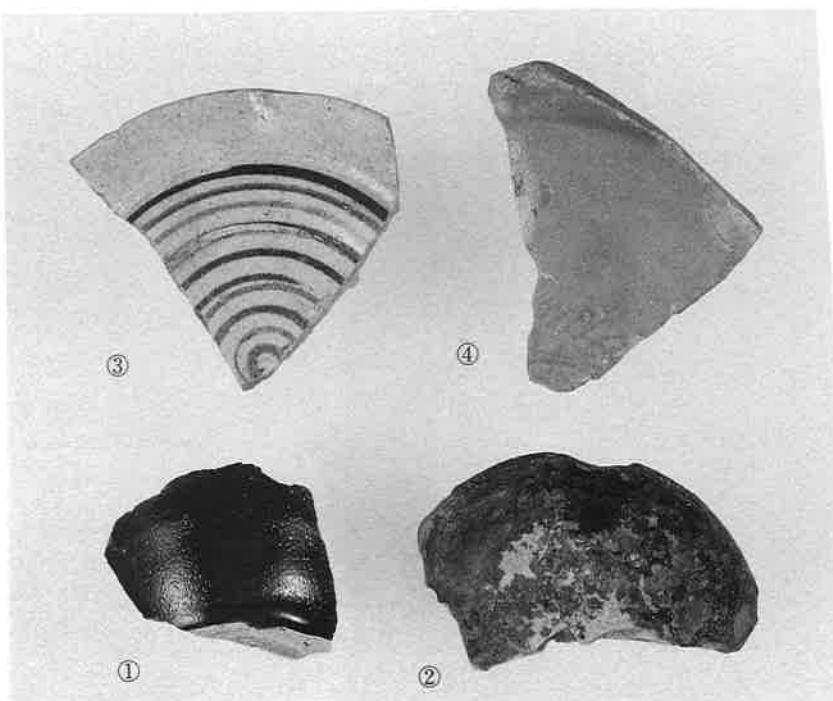


19. 水路状遺構

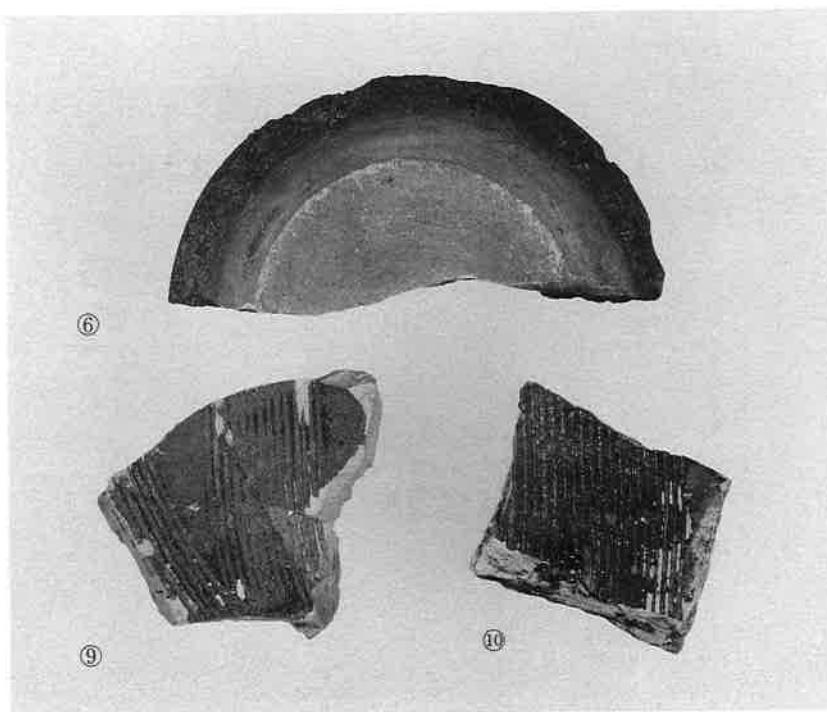


20. 埋めもどし



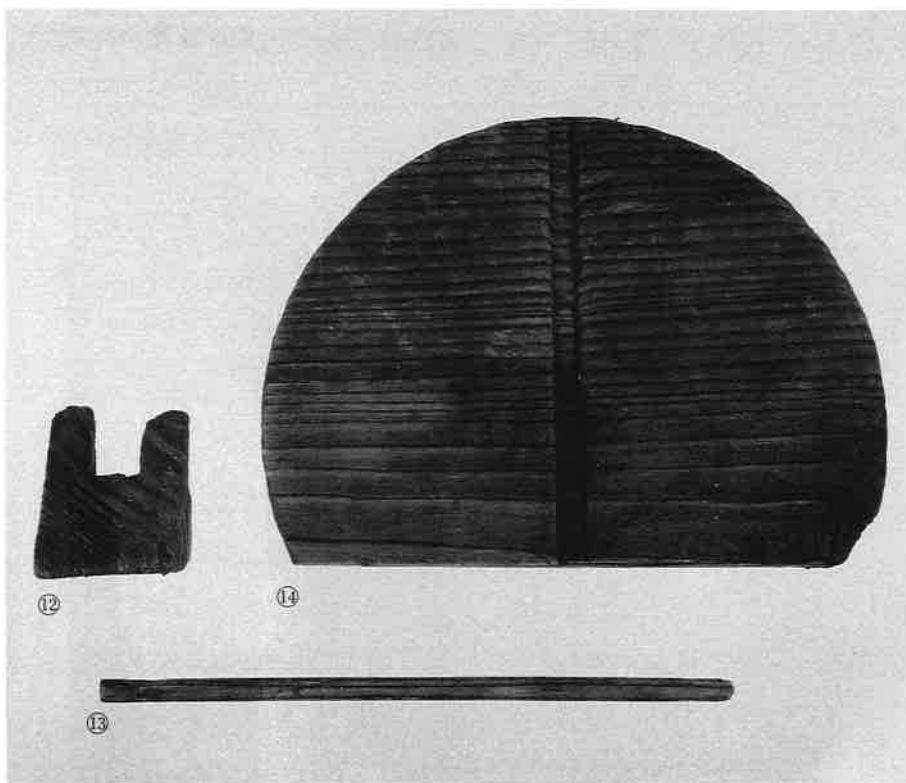
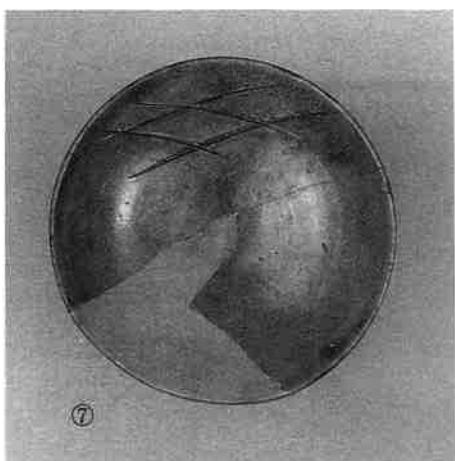


第1次調査出土遺物



第2次調査出土遺物

図版十一　観音寺遺跡



第2次調査出土遺物

# 報告書抄録

ふりがな ちょうないいせき  
 書名 町内遺跡  
 副書名 大原氏館跡（第3次）・観音寺遺跡  
 卷次  
 シリーズ名 山東町埋蔵文化財調査報告書  
 シリーズ番号 X  
 編著者名 桂田蜂男  
 編集機関 山東町教育委員会  
 所在地 〒521-02 滋賀県坂田郡山東町大字長岡1206 ☎ (0749) 55-2040  
 発行年月日 西暦1996年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °'〃	東経 °'〃	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
おおはらしやかたあと 大原氏館跡	しがけんさかたぐん 滋賀県坂田郡 さんとうちょうおおあざもといしば 山東町大字本市場	254614	36	35° 22' 35"	136° 21' 45"	19940525 ～ 19940610	787m <sup>2</sup>	草の根広場造成
かんのんじ いせき 観音寺遺跡	しがけんさかたぐん 滋賀県坂田郡 さんとうちょうおおあざあさひ 山東町大字朝日	254614	17	35° 23' 05"	136° 20' 25"	19931001 ～ 19960118	〈測量面積〉 25,000m <sup>2</sup> 〈発掘調査面積〉 153m <sup>2</sup>	考古学的資料収集 遺跡の性格確認
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
大原氏館跡	館跡	中世	土壘	なし				
観音寺遺跡	寺院跡	近世	建物跡 井戸 水路状遺構	陶器 瓦 木製品				

山東町埋蔵文化財調査報告書 X

**町内遺跡**

大原氏館跡（第3次）・観音寺遺跡

1996年3月

編集・発行 滋賀県坂田郡山東町教育委員会

印 刷 立 木 印 刷